

## 1. 今後の協議事項

### (1) 現在諮問されている事項

- ① 予算及び決算関連議案の審議手法について
- ② 通年会期について

### (2) 協議予定（優先順位）

2月定例会において当初予算関連議案が上程されることから、「①予算及び決算関連議案の審議手法について」を当面の課題と捉え、先行して協議を進めることとし、「②通年会期について」は、議会運営全般に関わる大きな課題であるとともに、執行部等との調整も必要となることから、慎重な審議が必要と考えており、①に関する協議が終了次第、協議することとする。

## 2. 予算及び決算関連議案の審議手法の協議における論点

### (1) 総括質問

#### 《現 状》

総括質問については、平成 24 年度当初予算審議に限定した取組みとして、議会改革推進委員会の協議を経て、導入したものである。

当該質問に対しては、総論として肯定的な意見が多かったものの、総括質問に関する定義の明確化や質問方法（時間延長、会派間調整）など、各論部分では是正を求める意見が出されている。（前期の議会改革推進委員会において）

#### 《論 点》

- ▼ 実施の是非について
- ▼ 実施する場合の手法について

### (2) 特別委員会の組織

#### 《現 状》

当市議会では、予算及び決算審査特別委員会を設置する場合、会派所属の議員の中から、その委員を選任していた。

なお、本年 2 月定例会で設置した予算審査特別委員会では、限定的な措置として、会派に属さない議員の中から 1 名を委員として選任したほか、本年 8 月定例会の決算審査特別委員会の設置にあたっては、無会派議員をその構成委員とすべきとの意見が出されたが、協議が整わず、従前の例に倣い、構成委員としなかった。

今後、佐倉市議会における『会派』の定義を再検証する中で、特別委員会における無会派議員の取り扱いについても併せて協議することとなっている。

#### 《論 点》

- ▼ 会派に属さない議員の参画について（『会派』定義の再検証を含め）

### (3) 特別委員会の運営（質疑時間、審査単位）

#### 《現 状》

当市議会では、予算及び決算審査特別委員会における各議員の質疑時間については執行部答弁を含め6～7分とし、各部局の審査時間を1時間30分としてきたが、本年の決算審査特別委員会においては、議員の質疑時間を10分、各部局の審査時間を2時間として実施した。なお、土木部及び都市部を一つにまとめ、審査単位を9つに再編成して実施した。

#### 《論 点》

▼ 委員の質疑時間について

▼ 審査単位について

※ 原則、特別委員会の運営は、当該委員会の所掌事項であり、第1回委員会において協議、決定すべき事項であるが、議長諮問案にその概略を示している

### (4) 審査資料のあり方

#### 《現 状》

本年の決算審査特別委員長より、追加資料を含め審査資料が膨大となっていることに伴う執行部の事務の効率化、更には当該資料に基づく議論を深める観点からも、追加資料の請求を含め、審査資料のあり方について検討すべきとの報告があった。

#### 《論 点》

▼ 提出資料の拡充について

▼ 追加資料の請求の是非について

▼ 追加資料を請求する場合の手法について